

愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月12日(日)

▼告示日 4月3日(金)

○今回の選挙に投票できる人

次の住所・年齢要件を満たす
日本国民が今回の選挙に投票で
きる人です。

▼住所要件 東郷町に平成27年
1月2日までに転入届を提出
し、引き続き4月2日まで住民
基本台帳に記載されている

※注意 投票する日までに県外
へ転出する人は投票できません。

ただし、東郷町から転出し
平成27年1月3日以降に県内の
市町村へ転入届を提出した人
は、事前に市町村長が住民票交
付窓口で発行する証明書の交付
を受け、投票所で提示すれば、
東郷町で投票できます。

▼年齢要件 平成7年4月13日
以前生まれ

○期日前投票制度

4月12日(日)の投票日当日、
都合により投票所で投票できな
い人は、期日前投票の制度を

利用ください。

▼日時 4月4日(土) 11時
～17時 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階ロビー 期日前
投票所

○東郷町の選挙区の 区域と議員の数

東郷町は、今回の愛知県議会
議員一般選挙から「愛知郡選挙
区」から「日進市及び愛知郡選
挙区」となり、選挙区の区域と
選挙すべき議員の数が次のとお
り変更されます。

〔改訂前〕

区域 長久手市及び東郷町
議員の数 1人

〔改訂後〕

区域 日進市及び東郷町
議員の数 2人



東郷町議会議員一般選挙

投票日 4月26日(日)

▼告示日 4月21日(火)

○今回の選挙に投票できる人

次の住所・年齢要件を満たす
日本国民が今回の選挙に投票で
きる人です。

▼住所要件 東郷町に平成27年
1月20日までに転入届を提出
し、投票する日まで住民基本台
帳に引き続き記載されている

※注意 選挙人名簿に登録され
ている人でも、投票する日より
前に町外へ転出した人は、投票
できません。

▼年齢要件 平成7年4月27日
以前生まれ

○期日前投票制度

4月26日(日)の投票日当日、
都合により投票所で投票できな
い人は、期日前投票の制度を
利用ください。

▼日時 4月22日(水) 25日
(土) 午前8時30分～午後8時
▼場所 役場1階ロビー 期日前
投票所

○開票

町総合体育館で4月26日(日)
午後9時15分から行つ予定です。

二つの選挙の共通事項

○期日前投票ができる人

投票日当日に、仕事や旅行、
レジャー、冠婚葬祭などの用事
があるなど一定の事由に該当す
ると見込まれる人

▼投票手続き

① 宣誓書に必要事項を記入
し、入場整理券と一緒に受
付に提出する。

② 名簿対照係から本人確認を
受け、投票用紙を受け取る。

③ 投票記載台で投票用紙に投
票事項を記載した後、選挙
人本人が投票箱に直接投票
用紙を入れる。

○郵便による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手
帳または介護保険の被保険者証

の交付を受けている人のうち、
障がいまたは要介護の程度によ
り基準に該当する人は、郵送に
よる不在者投票ができます。

事前の郵便投票証明書の交付
手続きが必要ですので、早めに
お問い合わせください。

そのほか、他市町村や病院な
どでの不在者投票の制度もあり
ます。

○投票所の入場整理券

有権者を投票所へご案内する
ため、入場整理券を同一家族4
人連記で作成し、世帯主あてに
送付します。期日前投票所や当
日投票所に行く際には、自分の
部分だけ切り離してお持ちくだ
さい。

入場整理券を無くしたり忘れ
たりした場合でも投票できます
ので、お気軽に投票所へお出か
けください。

投票所では、選挙人名簿と対
照して本人確認をした後、投票
用紙をお渡しします。

○選挙に関する問い合わせ

総務財政課内
選挙管理委員会事務局
☎0561(38)3111
(内線2334、2336)